

保存期間 3年（令和11年3月31日まで）

熊交企第263号

令和7年6月24日

「自動車運転代行業事務処理要領」の一部改正について（通達）

【概要】

本通達は、各警察署に対し、自動車運転代行業に係る申請及び届出等に関する事務について迅速かつ適正な処理を行うよう指示したものである。